

平成22年度 東京都男女平等参画施策の実施状況報告

No.	事業名	事業概要	平成22年度 事業計画	平成22年度 事業実績	所管局
2. 人権が尊重される社会の形成					
(3) 男女平等参画とメディア					
ア. メディアへの対応					
178	不健全図書類の区分陳列	「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、著しく性的感情を刺激する等、青少年の健全な育成を阻害する図書類の区分陳列を徹底します。	・東京都青少年健全育成審議会の開催 (不健全図書類の諮問) 12回 ・不健全図書類の販売状況に関する立入調査 通年	・東京都青少年健全育成審議会の開催 (不健全図書類の諮問) 11回 ・不健全図書類の販売状況に関する立入調査 通年	青少年・治安 対策本部
179	インターネット等に関する取組	「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある情報を取り除くためのフィルタリングの普及を推進します。 インターネットやゲームをする上での、家庭内におけるルールづくりを支援することで、親子のコミュニケーションをより一層、緊密にすると同時に有害情報から子どもを守ります。	条例の内容について普及啓発の促進を図り、フィルタリングに関する手続きについて、事業者及び保護者の責務を徹底させる。 ファミリールール講座の実施 通年 出前講演会の実施 通年 eメディアリーダー養成講座の開催 通年 ファシリテーター養成講座の開催 通年	条例の内容について普及啓発の促進を図り、フィルタリングに関する手続きについて、事業者及び保護者の責務を徹底させる ファミリールール講座の実施 39回 出前講演会の実施 172回 eメディアリーダー養成講座の開催 2回 ファシリテーター養成講座の開催 2回	青少年・治安 対策本部
180	インターネット等新たなメディアにおけるルールの確立に向けた検討	・ネット環境浄化のために、ハイテク犯罪対策協議会等と連携した広報啓発活動を推進します。 ・サイバーパトロールのほか、各種相談事案を通じて違法・有害情報を収集し、対策と取締りを推進します。	通常業務を通して実施	サイバー犯罪の検挙件数 631件	警視庁
181	情報モラル教育の充実	教職員研修センター等において教員研修を実施し、性や暴力表現を扱ったメディアから児童・生徒を守ることを含め、情報を発信する責任や情報モラル、リテラシーに関する教育の充実を図ります。	専門性向上研修 ・情報教育Ⅰ 500名 年2回開催 ・認定研修団体による研修 30名 年5回開催 インターネット等の適正な利用に関する指導資料の作成・配布 ・都内公立学校の小学校5年生全員、中学校1年生全員ほかに配布 約20万部	専門性向上研修 ・情報教育Ⅰ 500名 年2回開催 ・認定研修団体による研修 30名 年5回開催 ・学校非公式サイト等の監視結果に基づくインターネット等の適正な利用に関する指導資料及びリーフレットの作成 指導資料 都内公立学校全校に配布 リーフレット 都内公立学校の小学校4・5年生全員 中学校1年生全員ほかに配布 約30万部	教育庁
182	庁内広報誌作成のポイント	男女平等参画の視点に立った広報紙・誌、ポスター等を作成するよう庁内に周知します。	ポスター等作成時の留意事項について周知	ポスター等作成時の留意事項について周知	生活文化局